

2018

DISCLOSURE

ミニディスクロージャー誌
平成29年度 決算情報

経営理念

- ① 素敵な笑顔と元気な挨拶をもって組合員にサービスを提供する。
- ② 「農」を中心とした豊かな地域づくりに貢献する。
- ③ 組合員が安心して生活できる地域づくりに貢献する。



本店所在地 新潟県十日町市高山641番地1
設 立 平成10年3月1日
総 資 産 1,510億6,530万円
出 資 金 28億1,543万円
店 舗 数 本店・9支店
職 員 数 355名



JA十日町
イメージキャラクター
とかちゃん

JAバンクは地域に根ざした金融機関です。

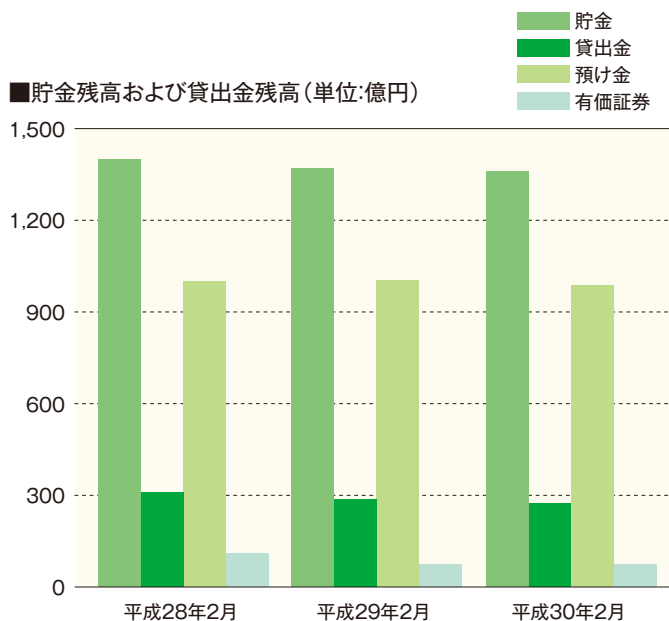
主要資産負債の推移

(単位:千円)

	平成28年 2月末	平成29年 2月末	平成30年 2月末	前年対比
貯金	140,468,514	138,598,229	136,496,990	98.5%
貸出金	31,553,504	29,516,020	28,397,350	96.2%
預け金	100,347,550	100,190,484	99,896,962	99.7%
有価証券	11,021,234	8,752,720	7,756,820	88.6%

■貯金残高は前年を下回り、前年対比98.5%となりました。

■貸出金残高は前年を下回り、前年対比96.2%となりました。



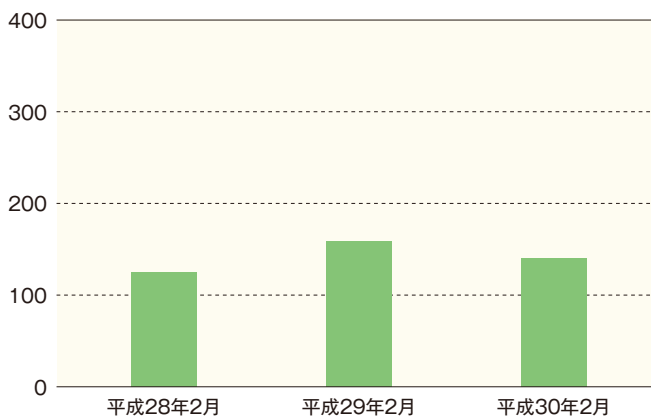
収益の推移

(単位:千円)

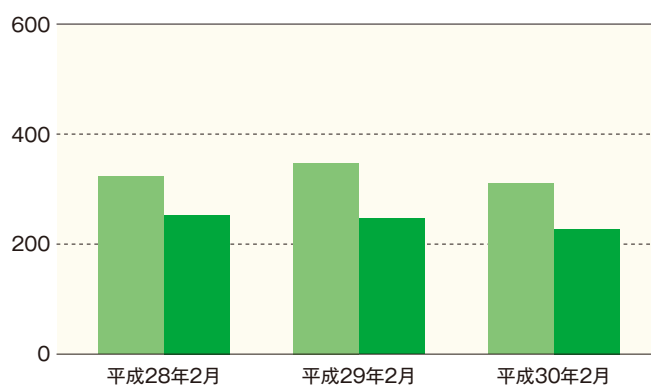
	平成28年 2月末	平成29年 2月末	平成30年 2月末	前年対比
事業利益	124,987	162,143	146,977	90.6%
経常利益	323,236	346,331	313,635	90.6%
当期剰余金	253,819	252,852	231,668	91.6%

■上記数値は、信用事業を含めた全事業の合計額です。

■事業利益(単位:百万円)



■経常利益および当期剰余金(単位:百万円)



開示債権の状況

当JAは、資産査定の実施にあたり、債務の履行状況とお客様の財務状況により、厳格な資産査定を実施しております。不良債権比率は、28年2月末2.04%、29年2月末1.90%、30年2月末2.10%となっております。今後も当JAは、お客様への提案・アドバイス等により、不良債権の発生防止に努め、健全経営に努めます。

(単位:千円)

債務者区分	資産査定と保全の状況						金融再生法開示債権		リスク管理債権	
	貸出金 a	貸出金に 準ずる債権 b	残高 c(=a+b)	保全額 d	引当金 e	保全率 (d+e)/c	区 分	残 高	区 分	残 高
破綻先	5,261	43,724	48,985	86,361	61,920	100.0%	破産更生等 債	103,396	破綻先債権	5,261
実質破綻先	98,134	1,161	99,296						延滞債権	438,592
破綻懸念先	340,457	5,579	346,036	231,753	114,283	100.0%	危険債権	340,457		
要注意先	(うち要管理債権)	(140,109)	(140,109)	(38,556)	(-)	(27.519%)	要管理債権	140,109	3か月以上 延滞債権	-
	要管理先	179,586	271	179,858	-	42.1%	正常債権	27,875,920	貸出条件 緩和債権	140,109
	その他要注意先	1,559,132	94,200	1,653,333						
正常先 (地公体等を含む)	26,214,777	578,356	26,793,134							
合 計	28,397,350	723,294	29,120,644				合 計	28,459,883	合 計	583,963

※「金融再生法開示債権」とは、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条の規定による開示債権です。

※「リスク管理債権」は農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)の規定によるものであり、貸出金の元金を対象としています。

※「貸出金に準ずる債権」とは、購買未収金等の貸出金に準ずる債権ならびに貸出金等に係る未収利息です。

自己資本の状況

JA十日町では、組合員の皆様の大切な財産をお預かりするにあたり、組織の財務基盤を安定・強化するため、自己資本の充実に努めています。また日頃、債権管理に万全を期すとともに法令を順守し、基準に基づいた引当処理を実施しております。

平成30年2月末の自己資本比率は21.97%で、国内基準(4%以上)および国際統一基準(8%以上)を大きく上回る、健全で安心いただける財務内容となっております。

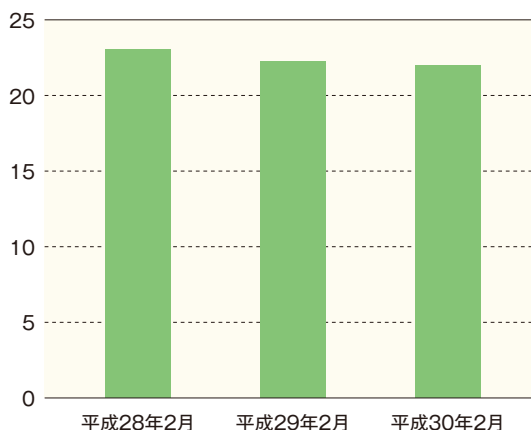
自己資本比率の推移

(単位:百万円)

	平成28年2月末	平成29年2月末	平成30年2月末
自己資本総額(A)	11,475	11,576	11,677
リスク・アセット(B)	49,992	51,778	53,149
自己資本比率A/B×100	22.95%	22.35%	21.97%

※自己資本比率とは、総資産に占める自己資本の割合であり、JAの健全性・安全性を示す重要な指標のひとつです。

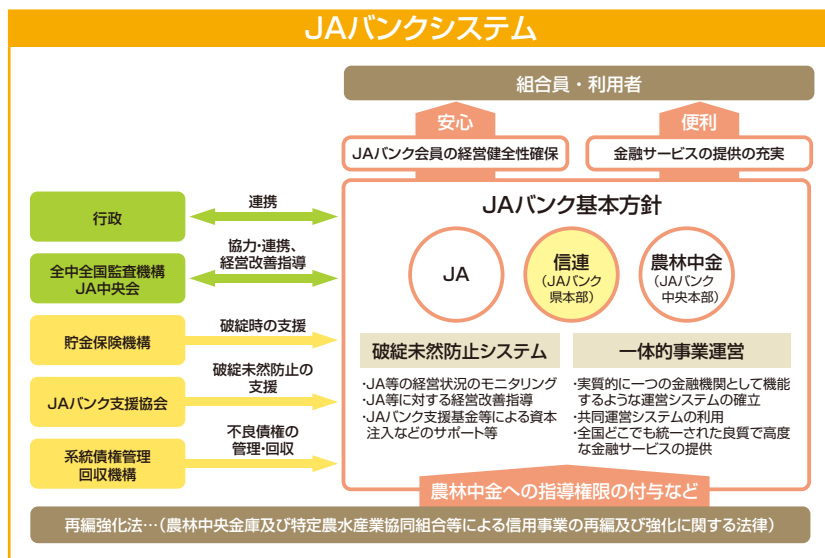
■自己資本比率(単位:%)



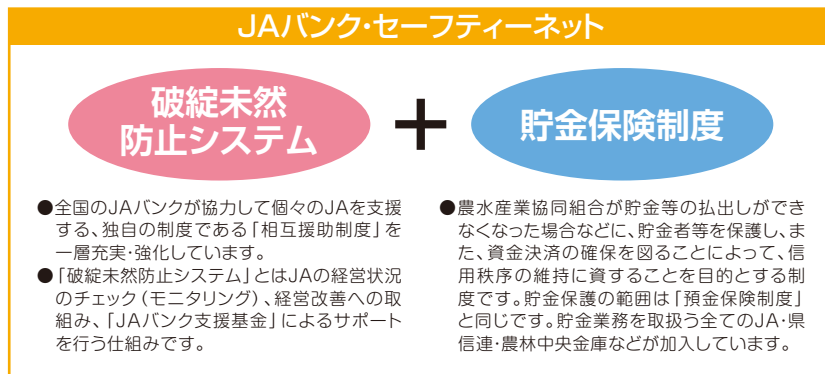
皆様のご大切な貯金を、JA独自の制度で守っています。

万全の体制で組合員・利用者みなさまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。

「JAバンクシステム」とは、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みです。



「JAバンク・セーフティーネット」とは、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けする仕組みです。



JAは、地域の皆さまのための身近で便利なバンクです。

JAでは、貯金をはじめ、ご融資や、振込・口座振替などのニーズに応えることはもちろん、JAグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまにより身近で、より便利なメインバンクとなることを目指しています。（JAは全国津々浦々に民間最大の店舗網を展開しています。）

JAは、どなたでもご利用いただけます。

JAの貯金や振込・口座振替等は、どなたでもご利用いただけます。さらに、JAの店舗が所在する地域の皆さまであれば、一定の手続きをおとりいただくことにより、ご融資などのサービスを受けることもできます。

JA十日町・金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。